

更新日：令和3年4月1日

## 令和3年度「介護報酬改定」に伴う 利用料金変更のお知らせ

厚生労働省により3年ごとに見直しが行われている「介護報酬」ですが、弊所は、選択した「加算」分と合わせて、下記表のように変更させていただきました。

要 介 護 の 方	1日あたりの利用料		弊所が「加算」するサービスと料金	
	区 分	新利用料	項 目	料 金
介 護 度	1	6,040	入浴介助加算	400
	2	7,130	個別機能訓練加算Ⅰ口	850
	3	8,260	サービス提供体制強化加算Ⅰ	220
	4	9,410	処遇改善加算Ⅰ	5.9%
	5	10,540	特定処遇改善加算Ⅰ	1.2%
	サービス提供時間：7		※新型コロナウイルス感染症への対応	0.1%

要 支 援 の 方	1ヶ月あたりの利用料		弊所が「加算」するサービスと料金	
	区 分	新利用料	項 目	料 金
要支援1		16,720	運動機能向上加算	2,250
要支援2		34,280	サービス提供体制強化加算Ⅰ1	820
			サービス提供体制強化加算Ⅰ2	1,760
			処遇改善加算Ⅰ	5.90%
			特定処遇改善加算Ⅰ	1.20%
			※新型コロナウイルス感染症への対応	0.1%

※ 「新型コロナウイルス感染症への対応」の加算は9月30日までです。